

【経費明細書】

(単位:円)

経費区分	内 容	経費内訳 (単価×回数)	補助対象経費(税抜)	補助率	補助額
広告宣伝費				1/4 3/4	
				1/4 3/4	
①補助対象経費合計	②補助額計	①		②	
③補助金交付申請額	(1,000未満切り捨て、上限50,000円)				③

※記入は網掛けの部分のみお願い致します。

* 補助対象経費は、税抜価格とし、補助額は小数点以下切捨てた額を記入下さい。

* 補助率は、発注・外注先が当会議所会員の場合3/4、当会議所会員以外の場合は1/4とする。

【発注先が会員かどうかの確認については、余市商工会議所までお問い合わせください】

* 補助金交付申請額は、1,000円未満切り捨てにより計算し、上限50,000円とする。

【添付書類確認】 見積書（写し） ※広告宣伝費を利用する場合は、必ず作成する前に校正原稿を会議所へ提出し、承認をもらうこと。 新たに取組む事業を実施する場合は、新たなサービス、製品、商品とわかるもの
(既存サービス、製品、商品のメニューなど) 新たな商品パッケージを作成する場合は、既存パッケージの現物又は写真 創業 3 年未満の方は、創業日がわかるもの(開業届・登記簿謄本の写しなど)